

第41回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

活動の手引き

2019年版

すべての子どもに
生きるチャンスを

HandinHand

© UNICEF/UN061432/Dejongh

for
every child

unicef 

公益財団法人
日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会） ホームページ：www.unicef.or.jp
〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス TEL:03-5789-2012 FAX:03-5789-2032

★ ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金とは? ★

“手に手をとって”を意味する「ユニセフ ハンド・イン・ハンド」募金は、1979年の国際児童年にはじまりました。その特色は、事前に登録をすれば誰もがユニセフ・ボランティアとして参加できることです。毎年11月～12月をハンド・イン・ハンド募金キャンペーン期間とし、ユニセフを支援して下さる全国の皆さまが、街頭やイベントで、職場や学校で、またご家庭の中で、工夫を凝らして、ユニセフ募金活動を行ってくださっています。

昨年は、全国で932件もの個人、団体、学校、企業、自治体の皆さまがご参加くださり、合計で40,877,888円の募金が寄せられました。これまで、日本中のボランティア一人ひとりの想いを、世界の子どもたちへ届けてきたハンド・イン・ハンド募金も、今年で41回目を迎えます。一人ひとりの力が日本中に広がり、大きな力となる活動。今年も多くの皆さまにユニセフ活動にご賛同いただけることに感謝いたします。ボランティアの皆さまが安全で、楽しい活動を行えますよう、この「活動の手引き」がお役に立てれば幸いです。

11月と12月は、
ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金
キャンペーン期間です

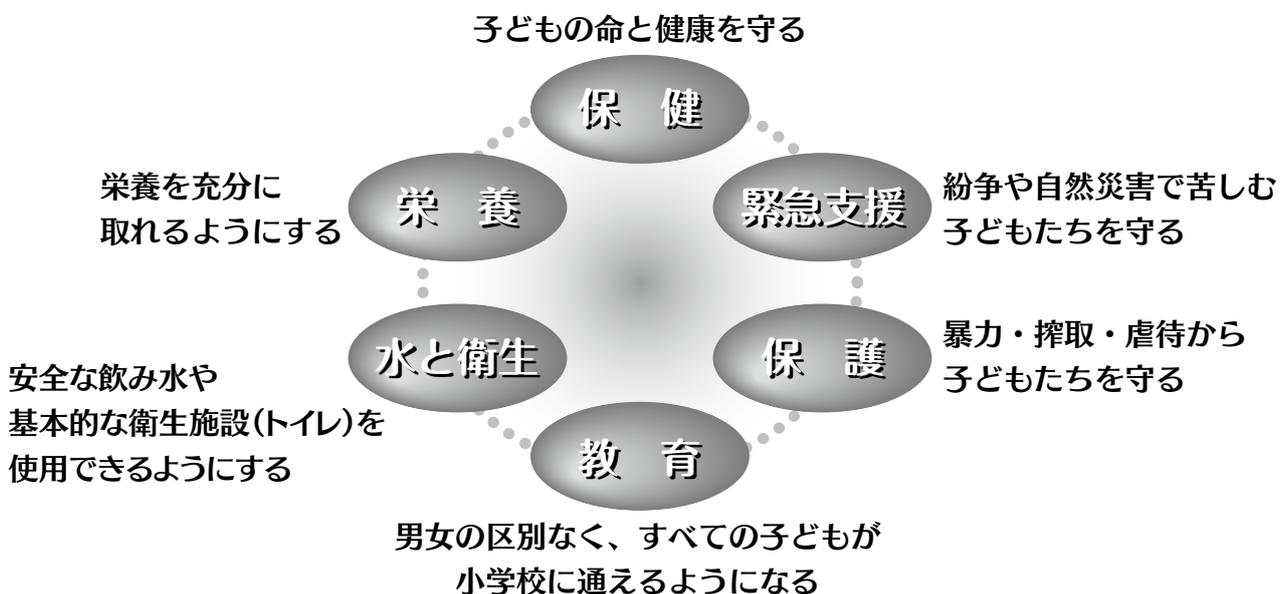
11月と12月が「ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン期間」です。11月か12月のご都合の良い日に実施してください。また、活動は1日だけでなく、11月、12月中であれば、何日間行っても構いません。

12月22日(日)は、
全国一斉行動日です

今年は、12月22日(日)を全国一斉行動日とします。
(公財)日本ユニセフ協会とその協定地域組織の多くは、この日にイベントなどを行っています。

子どもたちのための ユニセフの活動分野

お寄せいただいた募金は、子どもたちがみな十分なケアを受け、守られ、より良い人生のスタートを切ることができるようユニセフが実施している6つの分野の事業を支える資金となります。



2019年ユニセフ
ハンド・イン・ハンド募金
テーマ

『すべての子どもに生きるチャンスを』

●● 5歳の誕生日を迎えることなく命を落とす子ども、年間540万人 ●●

5歳未満児の死亡数は1990年の年間1,260万人から2017年は540万人に減少しました。また同時期に、5歳から14歳の間に死亡する子どもの数は年間170万人から100万人以下に減少しました。

しかし、現在も1年間に540万人もの幼い子どもたちが、肺炎、下痢、はしかなど簡単に予防できる病気などのためにその命を失っています。いずれも先進国では死に直結しな

い病気ですが、世界ではこれら3つの病気だけで、2017年の乳幼児死亡数の約3割に相当する150万人以上が犠牲になっています。どの病気にも治療薬やワクチンなどの簡単な対処法があるにもかかわらず、何百万人もの子どものこうした医療ケアにアクセスできずにいるのです。

今この瞬間も病気と闘う多くの子どもたちが、命を守る支援を必要としています。

●● 子どもの命を救う有効な方法はすでにユニセフの手中にあります ●●

守ることができる命。ユニセフは、予防・治療が可能な病気ですべての子どもたちが命を落とすことがないよう、予防接種の実施、母乳育児や石けんを使った手洗いの促進、栄養バランスのよい食事作りの講習、安全な飲み水やトイレへのアクセスの拡充といった多岐に亘る支援を行なっています。

ユニセフは、すべての子どもの命が守られ、それぞれの未来を切り開いていけるように支援を続けていきます。今年のハンド・イン・ハンドでは、「すべての子どもに生きるチャンスを」というスローガンのもと、幼い子どもたちの命を守るための支援を呼びかけます。

ハンド・イン・ハンド募金で、たとえばこんな支援が可能になります。

◆100円で……

病気に対する身体の抵抗力を高める **ビタミンAカプセル 50個分**

◆1000円で……

下痢による脱水症を防ぐ **経口補水塩(ORS) 142袋分**

◆3000円で……

重度栄養不良の子どものための **治療食 90袋分**

※ご寄付の金額は任意です。 ※輸送や配布のための費用は含まれておりません。
※1米ドル=111円で計算（少数点以下切り上げ）



©UNICEF/UNI87630/Gangale

【活動ツールのご紹介】

	ツール名	詳細
1	募金活動委嘱状	日本ユニセフ協会から活動団体への募金活動委嘱状
2	趣意書	募金活動の趣意書（活動場所に申請書類を提出する際にご活用ください）
3	活動の手引き	ハンド・イン・ハンド募金の活動方法や注意事項。活動前にご覧ください。
4	ポスター	A2判のカラーポスター
5	募金箱セット	ユニセフカラーの厚紙製募金箱と封印シールのセット（募金箱はリサイクルしてご使用ください）
6	下げ札（パディントン）	募金箱に貼り付ける下げ札。キャンペーンのキャッチコピーを記載
7	振込用紙	活動後の募金振込み用ハンド・イン・ハンド専用振込用紙
8	ステッカー（パディントン）	胸などの目立つところに貼って活動しましょう。
9	種付チラシ	配布用チラシ（植物の種付き）募金の呼びかけの際にお配りください。
10	貴敷地使用申請書類	店舗など私有地を募金活動に使用する際にご使用いただける申請書類
11	道路使用許可申請書類	公道で募金活動をする際の申請書類。最寄の警察署にご提出ください。

1 参加申込

PC、スマートフォンからお申し込みいただけます。

ハンド・イン・ハンド特設サイト www.unicef.or.jp/hand/

申込締切：12月6日（金）17:00

2 資材到着

現在ご覧になっている「活動の手引き」、募金箱、ポスター・シール、専用振込用紙等がお手元に届きます。

3 準備

活動場所によって事前申請が必要となることがあります。余裕をもって申請してください。(p.4参照)

ユニセフの勉強会をしたり、手作りのポスターやのぼり、チラシなどを準備しましょう。(p.5参照)

4 実施

いよいよ活動日。体調と安全に気をつけて、元気に活動しましょう。また、募金をご任意でいただくものですので、ユニセフは戸別訪問による募金は一切行っておりません。ボランティアの皆さまにおかれましても、**戸別訪問による募金活動はされないよう、お願い申し上げます。**

5 送金と報告

■送金

集まった募金は、12月31日までにハンド・イン・ハンドの専用振込用紙を使い、送金してください。専用振込用紙がない場合は、各金融機関に備え付けの振込用紙の通信欄に「ハンド」と記載して送金してください。

□ 座 番 号：00190-5-31000

加 入 者 名：公益財団法人日本ユニセフ協会

払込人住所氏名：団体でご参加の場合、登録された団体名と担当者名をご記入ください。

通 信 欄：「ハンド」とご記入ください。

*郵便局窓口での振込みの場合、送金手数料は免除されます。

■報告

「第41回ハンド・イン・ハンド報告書」(p.6)をご送付ください。

報告書はEメールでも受け付けています。電子版の報告書フォーム(wordファイル)は、下記の特設WEBサイトからダウンロードしてください。

特設WEBサイト：www.unicef.or.jp/hand/

報告書送り先：event-dr@unicef.or.jp

6 報告書到着

日本ユニセフ協会より「第41回ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書」がお手元に届きます。(2020年3月～4月予定)

オンラインでもハンド・イン・ハンド!

今年のハンド・イン・ハンド活動、オンラインでの呼びかけと組み合わせて実施してみませんか?

「活動場所に来られない人にも、募金を呼びかけられたらいいのに……」「写真や動画で活動を周りの人と共有したい!」——そんなご希望も、叶えます!

1.まずはQRコード(bit.ly/HIH2019_FD)から登録し、簡単な項目を3つ記入するだけ。

5分程度であなただけの募金ページを立ち上げられます。

2.次にSNS(FacebookやTwitter、LINEなど)の投稿で、募金ページをご家族やお友達、周りの方にシェアし、寄付を呼びかけましょう!

オンライン上でご寄付いただいた方には領収書が発行されるため、税額控除の対象となります。このように、募金を集めてくださる側もして下さる側もちょっと嬉しいオンラインのハンド・イン・ハンド、皆さまのご参加をお待ちしております!

*オンライン上で集まった寄付は、直接日本ユニセフ協会へ送金されます。



街頭で募金を行うにあたっての注意点

街頭募金を行う場所によっては次のような準備が必要となります。

公道

最寄の警察署に、実施日の10日前までに「道路使用許可申請書」を提出します。使用は原則有料ですが、都道府県によって減免措置が受けられる場合があります。参加申込時に道路使用許可申請書を希望された方には、ユニセフ街頭募金に参加される旨を記載した「手数料減免願」、及び「道路使用許可申請手数料減免申請書」の2種類の書類(※)を同封しております。減免されない場合は、各自のご負担とさせていただきます。また、個人での申し込みでは申請書を受け付けられなかった場合は、当協会にご相談下さい。
※減免されない場合もあります。

駅

駅の敷地内で行う場合、その鉄道会社の許可を事前に得る必要があります。手続きに時間を要しますので、駅以外の活動場所もご検討下さい。

①首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)の駅

当協会が一括で駅への申請をしております。

【ご注意】当協会への申請締切日は、活動予定月の2ヵ月前の月の20日(必着)です。(例:12月25日が活動日 →

10月20日が締切日)また、駅敷地の申込みは受付順にご希望をお伺いしています。

②首都圏以外の駅

直接駅へお問い合わせください。(活動日の1ヵ月前迄)

【ご注意】

- *2019年8月現在、新京成・東葉高速・京浜急行・横浜高速・JR東海新横浜駅の駅敷地内での募金活動は不可です。
- *工事中などで使用できない駅もございますので、「各鉄道会社からの主な注意点」を今一度ご確認ください。

その他の場所

そのほか、敷地の所有者・管理者の許可を得て、職場や学校、店舗の敷地などで実施することができます。過去ご参加の方々は、公道よりもスーパーやデパートの前など、人通りが多く、警察の許可が不要な場所で実施されています。

日本ユニセフ協会 協定地域組織でも、活動ボランティアを募集しています。

ご都合により、ご自身での企画・実施が難しい場合でも、参加いただける方法があるかもしれません。ぜひ、下記の(公財)日本ユニセフ協会の協定地域組織にお問い合わせ下さい。

北海道ユニセフ協会	TEL. 011-671-5717 FAX. 011-671-5758 (月、火、木、金の10:00~16:00) 〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
岩手県ユニセフ協会	TEL. 019-687-4460 FAX. 019-687-4491 (月~金の10:00~16:00) 〒020-0690 滝沢市土沢220-3 いわて生協本部2F
宮城県ユニセフ協会	TEL. 022-218-5358 FAX. 022-218-3663 (月~金の10:00~17:00) 〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協A棟3F
福島県ユニセフ協会	TEL. 024-522-5566 FAX. 024-522-2295 (月~金の10:00~16:00) 〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコパふくしま4F
茨城県ユニセフ協会	TEL. 029-224-3020 FAX. 029-224-1842 (月~金の10:00~16:00) 〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F 茨城県生活協同組合連合会内
埼玉県ユニセフ協会	TEL. 048-823-3932 FAX. 048-823-3978 (月、火、水、金の10:30~16:30) 〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コーププラザ浦和1F
千葉県ユニセフ協会	TEL. 043-226-3171 FAX. 043-226-3172 (月~金の10:00~16:00) 〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コープみらい千葉エリア桜木事務所 本館
神奈川県ユニセフ協会	TEL. 045-334-8950 FAX. 045-334-8951 (月~土の10:00~17:00 ※祝日除く) 〒231-0063 横浜市中区花咲町2丁目57 ミシナビル201
岐阜県ユニセフ協会	TEL. 058-379-1781 FAX. 058-379-1782 (月、火、木、金の10:00~16:00) 〒509-0197 各務原市鷺沼各務原町1-4-1 生活協同組合コープぎふ1F
石川県ユニセフ協会	TEL. 076-255-7997 FAX. 076-255-7185 (月、水、金の10:00~15:00) 〒920-0362 金沢市古府2-189 コープいしかわ古府個配センター2F
三重県ユニセフ協会	TEL. 059-273-5722 FAX. 059-273-5758 (月、水、金の10:00~17:00) 〒514-0009 津市羽所町379番地 コープみえ本部ビル1F
奈良県ユニセフ協会	TEL. 0742-25-3005 FAX. 0742-25-3008 (月~木の11:00~16:00) 〒630-8253 奈良市内待原町6番地の1 奈良県林業会館2階
大阪ユニセフ協会	TEL. 06-6645-5123 FAX. 06-6645-5124 (火~土の11:00~16:00) 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F

兵庫県ユニセフ協会	TEL. 078-435-1605 FAX. 078-451-9830 (月~金の10:00~16:00) 〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F
鳥取県ユニセフ協会	TEL. 0858-71-0970 FAX. 0858-71-0970 (月、火、金の10:00~16:00、水の10:00~12:00) 〒680-1202 鳥取市河原町布袋597-1 鳥取県生協内
岡山ユニセフ協会	TEL. 086-227-1889 FAX. 086-227-1889 (月、火、木、金の10:00~15:00) 〒700-0823 岡山市北区丸の内1-14-12 小野アルミビル2F
広島県ユニセフ協会	TEL. 082-231-8855 FAX. 082-231-8855 (月~金の10:00~16:00) 〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F
山口県ユニセフ協会	TEL. 083-902-2266 FAX. 083-928-5416 (月~金の10:00~16:00) 〒753-0083 山口市後河原210番地
香川県ユニセフ協会	TEL. 087-813-0772 FAX. 087-813-0772 (月、火、木、金の10:00~16:00、水の14:00~18:00) 〒760-0023 高松市寿町1-4-3 高松中央通りビル3F
愛媛県ユニセフ協会	TEL. 089-931-5369 FAX. 089-931-5369 (月~金の10:00~16:00) 〒790-0003 松山市三番町5-13-10 リパップビル201号
佐賀県ユニセフ協会	TEL. 0952-28-2077 FAX. 0952-28-2077 (月、火、木、金の10:00~15:00) 〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
熊本県ユニセフ協会	TEL. 096-362-5757 FAX. 096-362-5758 (月、水、木、金の10:00~14:00) 〒862-0949 熊本市中央区国府1-11-2 サンアイ水前寺ビル3F
宮崎県ユニセフ協会	TEL. 0985-31-3808 FAX. 0985-31-3808 (月、火、木、金の11:00~16:00) 〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号
鹿児島県ユニセフ協会	TEL. 099-226-3492 FAX. 099-226-3492 (月、火、木、金の10:00~15:00、水の10:00~12:00) 〒892-0842 鹿児島市東千石町14-2 メガネのヨネザワ5F
京都綾部ユニセフ協会	TEL. 0773-40-2322 FAX. 0773-45-4090 (月~木の10:00~15:00) 〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
久留米ユニセフ協会	TEL. 0942-37-7121 FAX. 0942-37-7139 (月、水、金の9:00~16:00) 〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金

アイデアを出し合い、工夫して、楽しく活動しよう。



©馬場のぼる

1 世界の子どもの現状や、ユニセフの活動について知ろう!学ぼう!

■ホームページで学ぶ

日本ユニセフ協会ホームページ www.unicef.or.jp/ : ユニセフの活動や世界のニュース等、たくさんのことを学習できます。
「子どもと先生の広場」 www.unicef.or.jp/kodomo/ : ユニセフの活動を子ども向けにわかりやすく説明しています。

■映像で学ぶ

日本ユニセフ協会の Youtube 公式チャンネル www.youtube.com/user/UNICEFJapanNatComでは、たくさんの動画を配信しています。映像からは、子どもたちの声や暮らしなどがダイレクトに伝わります。

■講師派遣(出前授業)で学ぶ

全国26の道府県にある協定地域組織(地域にあるユニセフ協会)のスタッフ・ボランティアによる講師派遣を実施しております。(学校・団体向け)直接、お近くの協定地域組織にご依頼ください。(協定地域組織一覧p.4)

2 ポスターやチラシ、横断幕をつくろう!

手作りのポスターや横断幕は、遠くからでも目に付きやすく、とても効果的です。事前にユニセフのことを勉強してユニセフの活動についてのチラシを作る、あるいは募金のお礼に折鶴や風船を渡すという素敵なアイデアもご報告いただいています。

3 声を出して、リハーサルをしてみよう!

街角に立って、大きな声を出すのは、最初は恥ずかしいかもしれませんが、実際にみんなで一緒に声を出したり、かけ声を考えたり、本番に備えて練習すると当日の活動がとっても楽しく、充実したものになります。

4 取材や投稿でアピール

地域のイベント欄や、町内会の掲示板、生徒会新聞、SNSなどで、ハンド・イン・ハンドを行うことを事前にお知らせしてみましょう。応援してくれる仲間がたくさん来てくれるかもしれません。また、地元の新聞社や放送局などに、みなさんのアイデアを伝え、取材をしてもらえるようお願いしましょう。記事に取り上げてもらえることもあります。

5 いろんな募金の仕方を考えてみよう!

・生徒たちは、事前の学習会で学んだことや、呼びかけ練習をしたことを生かして一生懸命取り組んでいました。活動の目的や募金の使われ方等を理解して取り組んでいたため、協力してくださった方からの質問に自信を持って答え、また、呼びかけることができていました。
(館林市立第三中学校：群馬県)



館林市立第三中学校
©日本ユニセフ協会

・この募金が子どもたちのワクチン等になって支援できることを知り、子どもたちもやりがいをもって募金活動できました。募金活動する側も幸せでした。年に一度の募金活動ですが、来年もがんばります。
(ガールスカウト浜松市協議会：静岡県)



ガールスカウト浜松市協議会
©日本ユニセフ協会

・中学生の一人にサンタクロースになってもらい、サンタの帽子をかぶって活動しました。楽しく募金活動を行えました。不要品を持ち寄りバザーも行いました。
(コープあいち 暮らしのグループ「あおいくま」：愛知県)



コープあいち暮らしのグループ「あおいくま」
©日本ユニセフ協会

※昨年お寄せいただいた報告書からご紹介しています。

第41回 ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金報告書

- 当協会のホームページ(www.unicef.or.jp/hand/)から報告書(wordファイル)をダウンロードし、E-mail(送信先: event-dr@unicef.or.jp)に添付し送信いただくか、本報告書にご記入の上、ご送付ください。

参加者氏名 または 団体名

団体で参加した場合のご担当者名:

ご住所 〒

都道

府県

TEL

()

FAX

()

募金額

活動日時

活動場所

参加者人数

感想・連絡事項などご自由にご記入ください。

お送りした募金ツール(募金箱、ポスター、チラシ、活動の手引きなど)に関して、ご意見があればご記入ください。

- 皆さまからの活動の報告書は、これからのハンド・イン・ハンドの活動の参考にさせていただきます。皆さまの様々なアイディア、成功したこと、失敗したこと、どんなことでも教えて下さい。準備や当日の活動の様子が分かる写真、取り上げられた記事なども是非一緒にお送りください。一部は2019年度ハンド・イン・ハンド報告資料、または2020年度に制作されるハンド・イン・ハンドの資料などに掲載させていただきますことを予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

このページは切り離して「報告書」としてご送付ください。

3つ折にして、のり付けをすれば、そのまま封筒としてお使いいただけます。
切手の貼り忘れにご注意ください。

〒108-8607

東京都港区高輪 4-6-12
ユニセフハウス

(公財) 日本ユニセフ協会
ハンド・イン・ハンド係 行

切手をお貼り
ください

の
り
し
ろ

の
り
し
ろ

(差出人ご住所)

〒

(差出人ご氏名)

の り し ろ